

リアル池袋論——国際都市としての池袋

鈴木庸介

池袋にいる外国人の多様化が加速しています。外国人向け宿泊施設や飲食店の急増、池袋駅から徒歩圏内に移転したフランス国立の小中高등학교、さらには女性向けオタク文化の聖地として世界的な認知度の高まりなど、「アジア系中心」から多様な人々が集う国際都市へと、池袋は大きな転換期を迎えています。彼らは池袋に何を求め、何を思い、池袋をどう変えてゆくのか、最前線の現場にビジネスと学問、二つの視点で迫ります。

■はじめに

私は立教高校から立教大学に進学し、大学卒業後NHKに入社しました。入社後何年かして東京の警視庁記者クラブの配属になり、池袋の外国人犯罪を担当しました。その後アメリカのコロンビア大学大学院を修了後に帰国して「TOKYOSTAY」という会社を設立しました。TOKYOSTAYは、池袋や大塚中心に外国人向け

シェアハウスを展開しています。それから、語学学習バーとして「BarSPEAKEASY」や語学学校「大塚外語学院」も運営しています。

そのように年間数万人の外国人と接する中で養われた視点を活かして、今日はビジネスと経済学の側面から、池袋についてお話しします。

たとえば道を歩いている時などに外国人と遭遇したとしても、彼らについて深く考えることはあまりないと思います。本日は、池袋の外国人を「フロー」と「ストック」に分け、それぞれについてお話しします。フローは、一ヶ月以内の滞在者となりました。主に観光客を指します。ストックはそれ以上の期間滞在する外国人とお考えください。そうした外国人たちが日本でどのような状況におかれているのかについて考え、外国人に対する新しい視点を持つていただければ幸いです。

■外国人旅行者の増加の本質と課題

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」をご存知の方は多くいらっしゃると思いますが、このキャンペーンにおいて、訪日観光客の目標数が年々増加してきていることにはお気づきでしょうか。現在の目標数は三千万人ですが、この数字はどのようなように設定されているのかについて、ご説明したいと思います。

日本人ひとりあたりの年間消費額（二〇一四年）は、約百二十四万円です。外国人観光客の消費額は、最新の速報値では十五万三百四十六円です。日本は、年間二十五万人ずつ人口が減少している人口オーナス期にあります。日本人の人口の減少が見込まれた分だけ外国人を日本に誘致し、定住人口ひとりあたりの消費の減少を外国人観光客で補おうと考えられているわけです。こうした考え方が、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の目標数の根底にあるのです。訪日外国人の目標数は今後も増加が見込まれますが、この目標数が三千万人となった時、日本のGDPとの関係を見ていただければ、日本の人口がどれほど減少を見込まれているのかが見えてきます。

こうしたことをふまえ、フローとしての外国人のうち、中国人観光客の消費のシステムについてお話ししたいと思います。

中国人観光客の多くは、中国国内の旅行会社が手配したツアーに参加します。旅行会社から連絡を受けた日本国内にいるランドオペレーターが、日本での宿泊や交通手段、飲食などをコーディネートする仕組みです。こうしたツアーのガイドは無資格の場合がほとんどで、日本国内で観光客案内のために走らせているバスも営業許可を持っていないことが多くあります。このように、無

資格あるいは無許可の営業が成り立っている点は、中国人観光客の消費システムの大きな問題のひとつです。

不思議に思われるかもしれませんが、これらのツアーにおいてはガイドが旅行会社からツアーを買います。そうすることで、ガイドは契約している免税店にツアー参加者を連れて行き、免税店からキャッシュバックを受ける仕組みになっています。その結果、ツアーが免税店めぐりに終始することになり、日本旅行に対する負のイメージにつながります。

もう一つの問題は、ダンピングです。たとえば、とある有名ホテルは、一室の定価が一万五千円の部屋を、中国旅行会社のランドオペレーターに四千円で提供しています。ホテルの客室稼働率は上がりますが、定価をはるかに下回った値段で提供しているわけですから、利益率はむしろ下がります。

訪日外国人はたしかに増加していますが、こうした仕組みをふまえると、団体旅行における外国人の消費は、日本の利益につながっていない場合が多くあることがわかります。JTBなど大手旅行会社の売上が伸びていないということからも、こうした問題がうかがえます。このような団体旅行の仕組みを是正していかなければ、外国人観光客の消費を日本経済に還元することはできないのです。

こうした中で、個人旅行の可能性に期待が寄せられます。観光庁によれば、台湾や中国などのアジア諸国における日本への個人旅行者が増加しています。欧米諸国の訪日形態はもともと個人旅行が圧倒的でしたが、近年アジア諸国の訪日形態も個人旅行が主流になりつつあります。

多くの場合、個人旅行者たちは、インターネットによって日本の情報を得ています。グーグルが提供しているソフトウェアで、ある期間の間にどのような言葉がどれくらい検索されたのかを調べることができるようがあります。二〇一四年十月から二〇一五年九月までの一年間において検索されたまちの名前を見ますと、「Ikebukuro」は毎月平均約二万二千二百件でした。その他のまちは「Roppongi」二万七千件、「Shinjuku」四万件、「Shibuya」六万件、「Akihabara」七万件、「Harajuku」九万件でした。

これらのデータからは、英語を使う外国人は、原宿や秋葉原といった日本のポップカルチャー発信地への関心が高いことがわかります。しかし、「池袋」という漢字表記での検索数は、二十四万六千件で、「Ikebukuro」の場合と比較しても、その他のまちと比べても圧倒的に多く検索されています。このことから、中国人をはじめとした漢字圏の外国人が池袋に関心を寄せていることがわかります。

外国人が日本旅行中に不便を感じることの筆頭によく挙げられるのは、公衆無線LANを利用できる場所が少ないことです。日本を訪れる外国人個人旅行者の多くが、インターネットで入手した情報に頼って旅行しているにもかかわらず、日本国内で、インターネットが利用できず不便を感じているのです。もちろん、池袋を訪れている外国人個人旅行者についても同様のことがあてはまります。

こうした漢字圏の外国人個人旅行者が、インターネット情報に頼って日本を訪れているながら、日本でインターネットが利用できず不便を感じているわけです。

近年外国人旅行者は増加しており、かつて新華僑中心だった池袋の外国人は多様化していますが、外国人旅行者が、どのようなニーズをもっているのかを探ることから、ビジネスにつながるヒントを掴むことができます。たとえば、スターバックスに外国人が多く集まることの理由の一つとして、外国人に無料Wi-Fiを提供していることが挙げられます。セブンイレブンも、最近、無料Wi-Fiの提供に乗り出してきました。ようするに、無料Wi-Fiを提供するだけで外国人を取り込むことができるのです。

■外国人旅行者の滞在形式の多様化と民泊ビジネス

日本を訪れる外国人は、人種の面だけでなくその滞在形式においても多様化しています。日本旅行における二大消費は宿泊と買い物ですが、買い物については、免税枠の拡大や消費税の免除などが新しく加わったことから、日本政府が外国人の消費の促進に力を入れていることがわかります。では宿泊については、日本政府はどのように捉えているのでしょうか。

ご存じの方も多いと思いますが、「Airbnb」をはじめとした民泊サイトが近年注目を集めています。自宅の部屋について一泊あたりの値段を自分で設定し、宿泊施設として世界中に提供できるシステムです。部屋を一部屋所有していれば誰でも宿泊ビジネスを始められるわけです。Airbnbは、二〇〇八年に創立され、現在世界中に百五十万箇所を展開するアメリカ有数の企業となっています。こうした民泊のサイトは、近年、急増しており、日本にも「TOMARERU」というサイトがあります。こうしたサイトは自動翻訳機能もある程度充実しており、インターネットを通じて世

界中の人を対象として宿泊業を営めます。

宿泊業として宿を提供する場合、厚生労働省管轄の旅館業法における許可が必要になります。避難経路の確保など細かい規制をクリアしなくてはならないため、我々が旅館業法における許可をとることはなかなか難しい状況です。つまり、民泊サイトを利用した宿泊施設の提供を旅館業法の視点からとらえると、無許可で宿泊施設を営業していることになり、法律に抵触してしまうのです。

一方、賃貸借契約の観点に照らすと、定期借家契約を結ばば違法ではないといえます。定期借家とは、貸主と借主で定めた期間で契約し、契約の更新をしない物件を指します。その視点から見ると、部屋について短期の定期借家契約を交わしたにすぎず、法律的に問題はないと考えます。国交省は定期借家契約は一月を目安とするべきとされていますが、厚生労働省管轄の旅館業法から見た場合と、国土交通省管轄の賃貸借契約から見た場合とで、視点によって民泊に対する評価が変わってくるのです。

このような合法性の曖昧さを重く見た政府が、対策に乗り出しました。地方自治体による国家戦略特別区域（以下「国家戦略特区」と略記）の中では民泊が許可される可能性があります。国家戦略特別区域法（以下「特区法」と略記）「旅館業法の特例」（特区法十三条）があるためです。ここで、特区法十二条とはどのようなものなのか確認しておきたいと思えます。

国家戦略特別区域会議が、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業として政令で定める要件に該当する事業を定め

た区域計画について、内閣総理大臣の認定を受けたときは、当該認定の日以後は、当該事業を行おうとする者は、その行おうとする事業が当該政令で定める要件に該当している旨の都道府県知事の認定を受けることにより、当該事業については、旅館業法の規定は適用しないこととする。

（国家戦略特別区域法十三条）

国家戦略特区に指定されていることを前提として、区域計画の策定内やそれについて内閣総理大臣の許可、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業として自治体から認定されることが必要となります。その他に、外国人の滞在期間や居室の面積などについて、厚生労働省令や区域内の民泊条例などの要件を満たさねばなりません。

二〇一五年八月二十八日に東京都全域が国家戦略特別区の指定を受けました。Airbnbにおいては、池袋駅の周辺地域において、百六十九件が提供されています。多くは不動産所有者の許可を得ずに部屋を提供しているとみられます。おそらく定期借家契約書などはとっていないでしょうから池袋では、許可されていない場所で物件所有者に許可されていない民泊が行われている可能性が高いわけです。これは、池袋のみならず日本における民泊ビジネスの問題点のひとつです。

二〇一五年七月、渋谷区内で、四歳の中国人女兒がマンションの十二階から転落し死亡するという恐ろしい事故が起きました。

このマンションの十二階はある会社が社宅として借りており、貸主に無許可で Airbnb を利用し部屋を宿泊施設として提供してい

ました。日本で最初の Airbnb が起こした死亡事故でした。当然、事故のあった部屋だけでなく建物自体の資産価値が下がるため、訴訟に発展する可能性があります。物件所有者に無許可で営まれる民泊ビジネスには、このような大きなリスクがあります。

もう一つの問題は脱税です。Airbnb の決済には Paypal が利用される 경우가多くあります。民泊を副業としてお金を儲けていながら、Paypal での収入を所得として申告していない人が非常に多くいるわけです。

民泊は世界中で急成長を遂げているビジネスなので、日本だけでなく世界的に対応が進んでいます。ニューヨークの場合ですと、部屋のオーナーが許可の有無をすべて確認しています。アムステルダムの場合は、確定申告のための書類を Airbnb から各ホストに送付しています。このように各国がさまざまな方法で対応している中、日本ではそうした対応が遅れが見られます。

旅行者の宿泊形態の多様化により発展したのが民泊ビジネスですが、近年、民泊サイトにおいても多様化が進んでいます。たとえば「Couch Surfing」というサイトがあります。これは観光客を無料で宿泊させるサービスを提供するサイトです。自分が留守の時に自室を無料で提供するわけです。これは抵抗がある人が多いと思いますが、驚くべきことに日本だけで四十万人の登録があります。

「W W O O F (World Wide Opportunities on Organic Farms)」というサイトでは、労働の対価として宿泊と食事を提供するというサービスを行っています。限界集落に外国人を呼び込むことが可能です。たとえば、佐渡島の人口十人の漁村に外国人を呼び込む

などの試みがあります。漁村で一週間働く代わりに食事と宿泊を無料で提供するというものです。外国人の多くは、東京タワーなどの有名な観光スポットをめぐるよりも、旅に自分独自の体験を求めています。そのため、限界集落で行われているこうした取り組みは人気を集めています。

このような取り組みは、都市に応用することも可能です。たとえば、翻訳などを引き受けてもらう代わりに食事と宿泊を提供するなどが考えられます。外国人向けウェブサイトの活用によって、滞在形式の多様化もビジネスチャンスにつながっていくのではないのでしょうか。

■「ストック」としての池袋の外国人

池袋におけるストックとしての外国人というと、中国人新華僑のイメージが強いと思います。しかし、本日は新華僑についてはなく、主に欧米系の外国人に関してご説明したいと思います。

近年、大塚や池袋、滝野川の一帯にフランス人を中心とした外国人が集まってきています。環境系雑誌『ソトコト』で、北東京欧米人ベルト地帯現地レポートという特集が組まれるなど注目を集めています。

神楽坂には、日仏学院をはじめとしたフランスの機関が複数あり、フランス人街となっていることはご存じだと思います。そうしたところに子どもを通わせている保護者が徒歩圏内の高級マンションや大型の住宅に住むため、今までは新宿区や千代田区の神楽坂に近い場所にフランス人が住む傾向にありました。

ところが、二〇一二年、東京国際フランス学園が滝野川の池袋

商業高校跡地に移転しました。東京国際フランス学園は、一九六七年開校の、フランス在外教育庁直轄校です。浅草橋と飯田橋にあった二校が統合し、現在は滝野川の二万平方キロメートルの敷地に約七百人の生徒が通っています。七百人の生徒がいるということは、千四百人の保護者がいるということです。こうした保護者が、子どもの学校の徒歩圏内に住みたいということで、豊島区、板橋区、北区に流入してきています。

東京都の人口統計課による人口動態統計でフランス人人口の推移をみてみますと、二〇一一年から二〇一五年の間に、新宿区は千九十一人から七百三十人に、千代田区は二百四十一人から百二十八人にそれぞれ減少しています。一方で、板橋区と北区では九十四人から百六十二人、六十七人から二一八人へと増加しています。豊島区における増加は、二百五人から二百二十人とあまり著しくありませんが、池袋を中心とした地域の一部として板橋区や北区をみると、その地域のフランス人人口は増加しています。

こうしたフランス人たちは、多くの場合、会社が住居費を負担しているの、住居の値段は気にせずに、とにかく敷地の広い物件を求めています。しかし、池袋を中心としたこれらの地域には、こうした需要を受け止められるような大きな物件はあまりありません。

こうした状況の中、大手の不動産企業もビジネスを展開しはじめました。たとえば、三井不動産は、東京国際フランス学園の近辺で建設中だったマンションの一部の間取りを変更し、面積が百平米以上で家賃が五十万円以上の部屋をつくりました。大きな部屋が五〜六部屋と、バスルームが二つ、バルコニーもついている

ような部屋です。

間取りをフランス人向けにただでなく、フランス人向けのHPを作成し、フランス語を話すコンシェルジュを配置しました。その結果、このマンションの二十数戸は満室です。三井不動産などの大手企業も北東京外国人ベルト地帯におけるフランス人社会の形成を予測しているわけです。

都市政策の視点からいえば〈仕事〉と〈住居〉と〈出会い〉の三要素が、外国人街を形成する条件です。たとえば、新大久保には韓国街がありますが、もともとはロッテの工場があったことで〈仕事〉のために韓国人が集まってきたのが原点です。現在でも、韓国系の店ならたいは出店すれば成功するといわれています。ワーキングホリデーにきた韓国人の若者はすぐに新大久保で〈仕事〉を見つけることができます。そうした韓国人の若者を対象とした〈住居〉——シェアハウスなどの物件を専門に扱う業者もいます。語学学校などもあるので〈出会い〉も豊富です。

池袋には中華料理店が多く、中国人が〈仕事〉を見つけやすい環境があります。くわえて、サンシャイン近辺の東池袋三丁目付近の家賃の安いマンション群は、経済的に余裕のない中国人の〈住居〉として機能しています。ご存じのように、池袋では中国語の無料新聞が発行されており、それによって得られる情報は〈出会い〉も生み出しています。

いかなる場所でも、この三要素が揃えば、かならず外国人街が形成されます。北東京欧米人ベルト地帯では、弊社でも外国人向けの住宅を展開していますし、三井不動産も新たな外国人向け物件の建設に舵をとるでしょう。つまり、池袋を中心に北東京外国

人ベルト地帯が自然発生的に形成されつつあるわけですが、それにともない、さまざまなのが池袋を軸に展開し始めており、現在は過渡期にあるといえるでしょう。

■ストックとしてのナイジェリア人

最近あまり見かけませんが、少し前までは、東池袋のサンシャイン通り付近でアフリカ系外国人が立って呼び込みをしている情景がよく見られました。コンゴ人やガーナ人もごく少数いますが、彼らのほぼ九割がナイジェリア人です。ナイジェリアには百年後の世界を語るテーマがあると思います。

日本の都心部にいるナイジェリア人は、どのようなビザを持つてどのようなことをしているのでしょうか。池袋や新宿、六本木にいるナイジェリア人は、多くが日本人女性と婚姻関係を結ぶことで日本の配偶者ビザを取得しています。配偶者ビザを持つていと我々日本人と同じことができますから、路上で客引きをする輩も出てくるわけです。

池袋ではあまり見かけなくなりましたが、新宿と六本木にはいまだに多くのナイジェリア人が客引きをしています。二年ほど前から新宿のぼったくり商法が問題視されています。こうした商法の中にはナイジェリア人によるものもあり、それによって十億円集めたナイジェリア人もいました。一人当たりの年間GDPが数千円の国における十億円が、日本における十億円よりはるかに価値が高いことはいまでもありません。こうしたナイジェリア人が祖国に送金したお金は、彼らの親戚の起業資金になるなど、現地の経済に大きく貢献していると考えられます。

雑誌『エコノミスト誌(The Economist)』を「存じ」でしょうか。記者のほとんどが博士号を持っており、博識な人間が集まっている雑誌です。その独自調査によれば、二〇五〇年においてナイジェリアは世界第三位、四億人の人口を誇るようになるといわれています。人口ボーナス期——人口が拡大していく時期が続きますから、近い将来高齢化社会となっていく中国よりも勢いがあるとされています。くわえて、西アフリカの真ん中に位置するにもかかわらず、ナイジェリアは英語圏です。長い目でみると、人口が世界第三位の日本語を流暢に話す母国語が英語の民族になるわけです。

当然彼らは犯罪行為やそれに発展しかねない行動をやめるべきですが、一方で我々が彼らについて学ばなければならなくなってきたことも事実です。お互いに歩み寄らねばならない段階に差しかかっているわけですが、なかなかそれが進まないというのが現状です。

少し話が脱線しましたが、かつて池袋を構成する外国人の一部であったナイジェリア人とナイジェリアという国の今後の可能性について紹介させていただきます。

■経済学の視点からみる北東京外国人ベルト地帯の可能性

さて、池袋の将来として、北東京外国人ベルト地帯に住む外国人が高い所得水準を維持し地域に溶け込んでいくためには、どのようなことが必要なのでしょう。これについて、北東京外国人ベルト地帯を一つの経済圏と考え、経済学者ソローの成長モデルをあてはめて考えてみましょう。

ソローの成長モデルによれば、人口成長率が高い国は定常状態の労働者一人あたりの資本ストックが低く、労働者一人あたりの所得水準も低いといわれています。労働者が急激に増加すると、労働者一人あたり資本を高い水準に維持することが困難なためです。つまり、人口成長が高いほどその国は貧しくなる傾向があります。

大塚駅周辺や東京国際フランス学園には、外国人を雇用する仕事が多くあります。たとえば、東京国際フランス学園のスクールバスのコンダクターとして数十人の外国人の需要があります。フランス人向け食品店なども増加しており、そこにも従業員として外国人の需要があります。しかし、まだまだ需要より供給のほうが多く、一人あたりの所得水準は低い状態です。

ここにソローの成長モデルをあてはめると、北東京が外国人にとって住みやすい街となるために、彼らの所得水準を上げる方法は、二通り考えられます。一つは、外国人の流入を抑えて所得水準を上げる方法です。もう一つは、何らかの技術進歩を伴った上で外国人が働ける場所を増やして所得水準を上げる方法です。外国人の流入を抑えることは実質的には不可能ですので、レストランや居酒屋でのアルバイトだけでなく、それぞれの外国人が持つ固有の技術を活用できる事業を増やす必要があります。長い期間が必要ですが、外国人だからこそできる仕事を、我々日本人のほうから考えて提供していくことが重要です。

そうした事業の筆頭が観光事業です。先ほど申しましたが、さまざまな国から多くの外国人が日本を訪れるようになりました。こうしたフローとしての外国人を対象としたガイドブックの刊行

や諸店舗における外国語メニューなどの拡充、そうした固有の能力を活かせるマーケットをつくることで、所得水準を上げていくことができるわけです。たとえば、他の地域で千円の時給を千二百円に引き上げるだけで、池袋に外国人を集めることができます。豊島区の空き室率は十四パーセントで、東京二十三区内でもっとも高い状況です。日本人の流入を促進することも大切ですが、外国人流入にこれほどの可能性があることをふまえると、外国人の流入促進は、こうした現状を打破し、街を賑やかにしていくためのより建設的な考え方だと思えます。外国人にしかできない仕事の幅を広げていくことで「発展途上」から給与水準の比較的高い外国人の住む地域へと上昇することができるのではないのでしょうか。

■観光地としての池袋の課題

二〇二〇年の東京オリンピックに向けて日本の経済は成長し、外国人が増えていくといわれています。しかし、オリンピックが終わっても周辺諸国の経済成長は続くため、我々が生きている間は間違いなく観光客は増え続けます。ですから、観光の面だけで考えても、オリンピックをゴールとするのは誤った認識です。

観光においてだけでもさまざまな課題があります。たとえば民泊の合法化です。ホテル産業は、初期投資として何十億円が必要とされる大きなビジネスです。現在新しいホテルが次々とオープンしていますが、アパホテルや東横インなどの資本源のある企業が支店を増やしているにすぎません。我々が新たにホテル業をはじめようとしても、ほぼ不可能なわけです。

また現在大手ホテル企業がホテルの数を増やしているのは、オリンピック終了直後に一時的に外国人が減少したとしても、その後結果的には増えていくという見通しがあるためです。我々がなげなしの資金でユースホテルをつくることは、フロー資金がない限りビジネス的な視点からみてきわめて危険です。そのため、元から自分が所有している部屋や物件を活用してはじめられる民泊を合法化する必要があります。民泊が許可されれば、池袋でも民泊が増加していくでしょうし、それによって、新たなビジネスチャンスも生まれるでしょう。

もうひとつは新しい周遊観光地の創出です。池袋が欧米系外国人に検索されていないのは名物がないからです。たとえば渋谷は、スクランブル交差点ひとつで、十分に外国人の注目を集めています。

池袋で名物となる可能性があるのは、乙女ロードやサンシャイン60でしょう。サンシャイン60は巣鴨プリズンの跡地ですから、外国人が第二次世界大戦と池袋の関連をテーマに観光をすることもできます。それから、護国寺や早稲田大学、大山倍達の墓などもあります。そう考えると、東口から西口を回遊するような観光地としてのあり方も考えられるわけです。

それから、受け入れ環境整備事業の発展も望めます。豊島区の観光協会も外国語通訳ボランティアの募集・派遣に取り組んでいます。また、日本人だけでなく外国人にとっても、安心して歩ける街をつくるには客引きの撲滅は非常に重要な課題です。

日本にはさまざまな国から外国人が訪れますが、池袋では中国語や英語以外にどれだけの言語に対応していけるのでしょうか。

すべての言語に対応する必要はありませんが、メニューを写真にするなども含め、言語の壁を越える努力は必要です。池袋のフローストック両方の外国人に地域経済に貢献してもらえないように、そうした体制づくりに取り組んでいかねばならないと思います。

■質疑応答

質問① Airbnbには、どのような人が来るのかわからないことなど、さまざまなリスクがあると思います。そうしたリスクに對して、国内外のAirbnbで行われている対策がありましたら教えてください。できるだけ思います。

鈴木 Airbnbには、最大一億円を補償する「ホスト保証」があります。アメリカでの事例ですが、三年前、ニューヨークのあるペンthouseのオーナーがAirbnbで一泊、提供したのですが、翌日ペンthouseものがすべて破損・汚損されています。それをAirbnbに訴えたところ、補償してもらえたそうです。ただAirbnbから補償を受けたという事例は東京ではまったく耳にしませんので、有耶無耶になっているケースも多々あると思います。

それを避けるために、デポジットなどの制度を利用することを対策としておすすめています。サイトによってそうした規則はさまざまです。敷金や保険の制度がない民泊サイトもあります。まだまだ制度が充実しているとは言い難い状況なので、今後保険会社の参入などが期待されます。

質問② 国家戦略特区では民泊を許可していこうとする動きがあ

るということだったかと思えます。今後豊島区でも、制度の拡充やリスク回避も含めてそうした方向で取り組んでいくべきかと思えますが、豊島区においてそうした方向性はみられるのでしょうか。

鈴木

大田区では、一定の区域の中では完全に合法であると認められました。大田区を先駆けとして、他の自治体でも後に続くようにする動きがみられます。空き室対策は豊島区にとって喫緊の課題ですし、豊島区も地域計画の策定など、民泊合法化に向けて働きかけていくべきだと思います。国家戦略特区に指定されていない地域は、指定を受けることをまず目指すべきかと思えます。また、特区に指定される前に自治体で条例を施行するのにもひとつの方法かもしれません。実際のところ豊島区としての意向はわかりませんが、先ほどお話ししたように、池袋駅の周辺だけで百六十九件の物件がAirbnbで提供されているという事実には留意すべきかと思えます。

質問③

外国人の方とともに地域が成長していくためには、観光事業の拡大や翻訳・通訳、各店の外国語ガイドなど、外国人特有の能力が求められる業態が多くある、というお話に関連してお聞きしたいと思います。実際のところ、こうした仕事に従事できる外国人というのは、母国語の他に日本語も堪能であるような、ごく少数の人たちに限られてくるのではないのでしょうか。今日のお話にあったような外国人特有の能力を活かした仕事の幅を広げるといふこと以外では、外国人とともに地域が成長していくためには、どのような方法が考えられ

るのでしょうか。

鈴木

たとえば、池袋に雰囲気の良い喫茶店などがあって、そこで、日本語は話せないけれども感じのいい外国人が働いていたら、コミュニケーションをとってみようかなという気になりますよね。つまり、日本語を話さない外国人がいるという状況を受け入れることを出発点として、彼らに日本ですぐに働けるチャンスを提供できるようなシステムを、我々が構築していくことが必要です。そのため、日本人の意識をそうしたところまで持つていくことをめざすべきだと思います。

質問④

文化庁表彰の文化芸術都市部門において、豊島区は表彰を受けています。豊島区は文化施策や事業の面では高く評価されているわけです。その一方で、民泊には積極的ではないという評価を受けている現状があることを知り、たいへん勉強になりました。このように、豊島区にはいわば両極的な側面があるわけですが、将来豊島区が再生していくためにどのような方法が考えられるのでしょうか。

鈴木

現在、廃校になった中学校を活用してアートの展示会を開催するなどをしている「にしすがも創造舎」では、外国人のアーティストを呼ぶなどの試みも見られます。豊島区には外国人が、多くいるイメージがあると思いますが、そうしたイメージと、国際文化都市としての側面を結び付けようという取り組みがあるわけです。しかしながら、資金面などの課題もあり、こうした豊島区の文化芸術を促進する動きにおいて外国人という要素を取り入れた具体的な取り組みは、あまり

ありません。

直島、豊島、犬島で、株式会社ベネッセホールディングスと公益財団法人福武財団が開展している「ベネッセアートサイト直島」というアート活動があり、世界中から外国人観光客が訪れています。豊島区でもそうした取り組みを始めるのもひとつの方法ではないかと思えます。豊島区では文化創造都市としては、回遊美術館などいろいろな取り組みをしていますので、そうしたところに外国人アーティストの作品を取り入れたりなどするところから、広がってほしいと思います。

(すずきようすけ TOKYOSTAY代表取締役)